

令和7年 7月 4日開会

令和7年 7月 4日閉会

(臨時第5回)

田布施町議会会議録

田布施町議会事務局

目 次

告 示	1
応招議員	1

第 1 号（7 月 4 日）

議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
事務局出席職員職氏名	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
諸般の報告	4
議案第 4 7 号	4
閉 会	5
署 名	6

田布施町告示第41号

令和7年第5回田布施町議会臨時会を地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、次のとおり招集する。

令和7年6月26日

田布施町長 東 浩 二

期 日 令和7年7月4日

場 所 田布施町議会議事堂

付議事件 1 田布施町報酬及び費用弁償条例の一部改正について

○開会日に応招した議員

落合 祥二議員

西本 篤史議員

谷村 善彦議員

守田 達也議員

高月 義夫議員

高見 英夫議員

瀬石 公夫議員

小中 進議員

藤田枝里香議員

松田規久夫議員

内山 昌晃議員

南 一成議員

○応招しなかった議員

なし

令和7年 第5回（臨時）田 布 施 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和7年7月4日（金曜日）

議事日程（第1号）

令和7年7月4日 午前9時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第47号

田布施町報酬及び費用弁償条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第47号

田布施町報酬及び費用弁償条例の一部改正について

出席議員（12名）

1 番	落合 祥二議員	2 番	西本 篤史議員
3 番	谷村 善彦議員	4 番	守田 達也議員
5 番	高月 義夫議員	6 番	高見 英夫議員
7 番	瀬石 公夫議員	8 番	小中 進議員
9 番	藤田枝里香議員	10 番	松田規久夫議員
11 番	内山 昌晃議員	12 番	南 一成議員

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	増原 慎一君	書 記	羽山 斉克君
書 記	穂枝美乃里君		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	東 浩二君	副 町 長	川添 俊樹君
教 育 長	鳥枝 浩二君	総 務 課 長	森 清君
総 務 課 主 幹	堀 昌子君	企画財政課長	山田 浩君
税 務 課 長	友森 康之君	町民福祉課長	長合 保典君
健康保険課長	寶城 和之君	経 済 課 長	長谷 満晴君
建 設 課 長	松葉 譲児君	教育次長兼学校教育課長	山中 浩徳君
社会教育課長	福田 幸治君	会 計 室 長	江良 和美君

午前9時00分開会

（ベル）

○議長（南 一成議員） ただいまから、令和7年第5回田布施町議会臨時会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（南 一成議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、谷村善彦議員、瀬石公夫議員を指名いたします。

日程第２．会期の決定

○議長（南 一成議員） 日程第２、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日１日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日１日間に決定いたしました。

日程第３．諸般の報告

○議長（南 一成議員） 日程第３、諸般の報告を行います。

地方自治法第１２１条の規定により、本臨時会における議案の説明のため、出席を求めた者及び委任を受けた者の職、氏名は、タブレット掲載の文書のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第４．議案第４７号

○議長（南 一成議員） 日程第４、議案第４７号田布施町報酬及び費用弁償条例の一部改正についてを議題とします。

議案の朗読は省略します。

提案理由の説明を求めます。東町長。

○町長（東 浩二君） おはようございます。本日、臨時議会をお願いいたしましたところ、大変お暑い中、こうしてご出席を賜りましてありがとうございます。お礼を申し上げます。

それでは、提出いたしました議案の概要について、ご説明を申し上げます。

議案第４７号は、田布施町報酬及び費用弁償条例の一部改正についてでございます。

この度、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律が改正をされ、７月２０日投開票の第２７回参議院議員通常選挙から適用されることに伴い、これを準用しております本町の選挙長・開票管理者・投票管理者・選挙立会人・開票立会人・投票立会人・期日前投票管理者・期日前投票立会人の報酬額について、それぞれ改正しようとするものでございます。

詳細につきましては、ご質問に応じまして、私及び関係参与から説明させていただきますので、宜しくご審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由といたします。

○議長（南 一成議員） これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。議案第４７号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第４７号は、会議規則第３９条第３項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第４７号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第４７号田布施町報酬及び費用弁償条例の一部改正についてを採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（南 一成議員） 起立全員です。したがって、議案第４７号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

----- . ----- . -----

○議長（南 一成議員） これで、本日の日程は全部終了しました。

以上で、会議を閉じます。令和７年第５回田布施町議会臨時会を閉会します。

（ベル）

午前９時０４分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 南 一成

署名議員 谷村 善彦

署名議員 瀬石 公夫